

甲賀市



平成27年度決算



財務報告書

【統一的な基準による財務書類】

総務部 財政課

目次

財務書類の作成にあたって

1	新地方公会計制度の変遷	3
2	本市の取り組み	3
3	財務書類について	3
(1)	会計基準の変更	3
(2)	会計の区分	4
(3)	作成基準日	5
(4)	財務書類の種類	5
(5)	財務書類3表の関係	6

甲賀市(一般会計等・全体・連結)の財務書類3表

[1]	貸借対照表	
1	貸借対照表とは	7
2	貸借対照表	7
3	項目の説明	8
4	概要	8
[2]	行政コスト計算書及び純資産変動計算書	
1	行政コスト計算書及び 純資産変動計算書とは	9
2	行政コスト計算書	9
3	項目の説明	10
4	概要	10
[3]	資金収支計算書	
1	資金収支計算書とは	11
2	資金収支計算書	11
3	項目の説明	12
4	概要	12



財務会計から把握できる主な指標

1	市民1人当たりの資産・ 負債・人件費・純行政コスト	13
2	純資産比率	14
3	負債比率	14
4	社会資本形成の世代間比率	15
5	受益者負担比率	15



財政健全化にむけて～甲賀市の取り組み～ 16

- この資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。
- 市民一人当たりの各数値は、平成28年3月31日現在の総人口91,949人をもとに算出しています。

財務書類の作成にあたって

1 新地方公会計制度の変遷

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を、作成、公表するよう通知されました。

現在では、多くの地方公共団体が財務書類の作成に取り組んでいますが、上記のとおり「基準モデル」、「総務省改定方式モデル」のほか、「東京都方式」など複数の作成方式が存在しており、団体間での比較が困難であるなどの課題がありました。

このため、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、複数存在していた財務書類の作成方法を「統一的な基準」として一本化し、原則として平成29年度までに、全ての地方公共団体に作成、公表するように要請しています。

2 本市の取り組み

本市では、平成20年度から平成23年度までの4年間、「総務省方式改訂モデル」を用いて一般会計等における財務書類4表を作成すると同時に、特別会計、企業会計、一部事務組合、第三セクター等を含めた連結財務書類4表を作成してきました。

平成24年度決算から県内他市に先掛け、「基準モデル」により資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成しています。これにより、本市が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握することができるようになりました。

そして、平成28年度はより精緻な財務情報を提供するため、「統一的な基準」により平成27年度決算に係る財務書類を作成しました。財務書類については、これまでも財務情報の開示、資産や負債の管理等に活用してきましたが、「統一的な基準」による財務書類3表の作成により、団体間の比較可能性が確保されることで将来的には予算編成や決算分析での活用が可能となります。

3 財務書類について

(1) 会計基準の変更

「基準モデル」から「統一的な基準」への移行による変更点

① 財務書類の形式変更

これまでは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表形式でしたが「統一的な基準」では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を統合した3表形式も選択可能となりました。なお、本市では3表形式を採用しています。

② 有形固定資産（道路、河川、水路等の土地）の評価基準の変更

一般会計等の道路、河川、水路等のインフラ資産の土地について、基準モデルでは取得価額や再調達価額で評価していましたが、「統一的な基準」では昭和59年度以前に取得したもの、昭和60年度以降であっても取得原価が不明なものや無償取得によるものは備忘価額1円で計上することになりました。

この結果、資産と純資産が約80億円の減となりました。

③ その他

貸借対照表の勘定科目の名称変更等の見直し、行政コスト計算書の臨時損益の区分の追加、純資産変動計算書の財源情報の簡略化、インフラ資産から事業用資産への区分（清掃施設等）が変更となりました。

(2) 会計の区分

① 一般会計等

総務省の「地方財政状況調査」で、「公営事業以外の会計」を総合して一つの会計とし、地方公共団体間の比較を容易にするために作成する会計です。

本市では、一般会計、土地取得事業、野洲川基幹水利施設管理事業が該当します。

② 全体

一般会計等に特別会計と公営企業会計を含めた市全体の会計です。

・特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業の5特別会計が該当します。

・公営企業会計

水道事業、病院事業、診療所事業、介護老人保健施設事業の4企業会計が該当します。

③ 連結

全体(市全体)に外郭団体である一部事務組合等、地方三公社、第三セクター等を含めたものです。

・一部事務組合等

本市が加入する以下の一部事務組合等が該当します。

一部事務組合・・・甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合、滋賀県市町村交通災害共済組合、
滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合
広域連合・・・・・・滋賀県後期高齢者医療広域連合

※連結にあたっては、負担割合等に応じた比例連結とします。

・地方三公社

土地開発公社、住宅供給公社、道路公社が対象となりますが、本市の場合、該当する公社はありません。

・第三セクター等

本市の出資(出捐)比率が50%以上の法人及び25%以上50%未満の法人で、財政支援や人的関与があるなど、法人経営に主導的な立場を確保していると認められる次の法人が該当します。

信楽高原鐵道(株)、(財)土山町緑のふるさと振興会、(有)グリーンサポートこうか、
(財)あいの土山文化体育振興会、(社)あいの土山福祉会、(財)甲賀創健文化振興事業団、
(株)道の駅あいの土山、(株)あいコムこうか

<全体（市全体）>

<一般会計等>

一般会計
土地取得事業特別会計
野洲川基幹水利施設管理事業特別会計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
公共下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
水道事業会計
病院事業会計
診療所事業会計
介護老人保健施設事業会計

一部事務組合、広域連合
甲賀広域行政組合
公立甲賀病院組合
滋賀県市町村交通災害共済組合
滋賀県市町村職員研修センター
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合
滋賀県後期高齢者医療広域連合
第三セクター等
信楽高原鐵道（株）
（財）土山町緑のふるさと振興会
（有）グリーンサポートこうか
（財）あいの土山文化体育振興会
（社）あいの土山福祉会
（財）甲賀創健文化振興事業団
（株）道の駅あいの土山
（株）あいコムこうか

(3) 作成基準日

貸借対照表については、平成28年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書については、平成27年4月1日から平成28年3月31日を対象期間としています。

ただし、平成28年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとし、出納整理期間のない会計等についてもこれに準じています。

(4) 財務書類の種類

① 貸借対照表(バランスシート)(BS)

行政サービスを提供するために保有している資産とその資産をどのような財源で賅ってきたかを対照表で示した一覧表です。

② 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(PL及びNWM)

「統一的な基準」では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を統合した表記とすることが認められています。本市では、行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性を分かりやすく示すため、統合した計算書を採用しています。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスのうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)を対比させた計算書です。

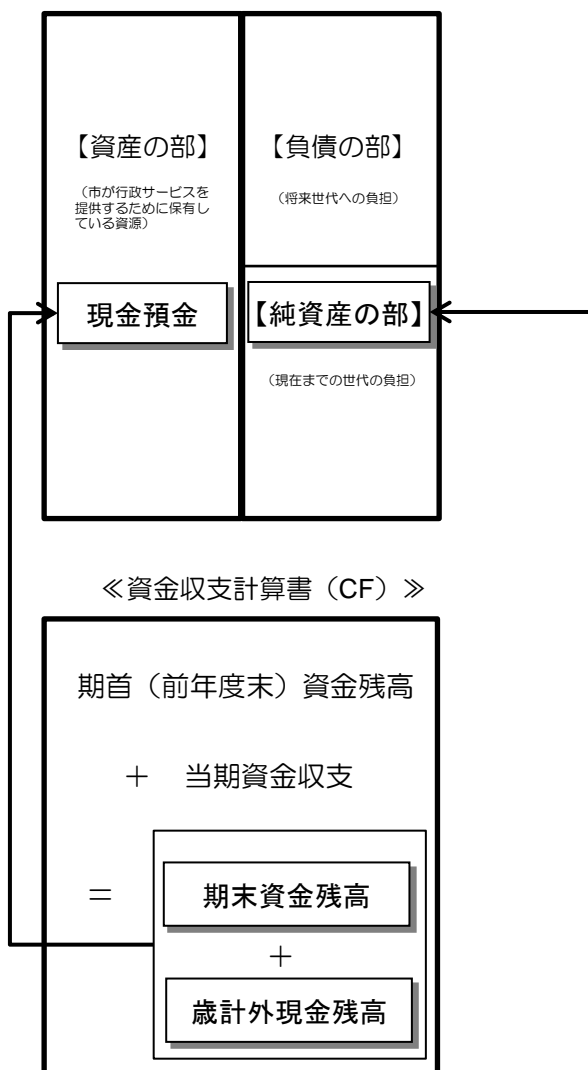
純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような増減があったかを表している計算書です。

③ 資金収支計算書(CF)

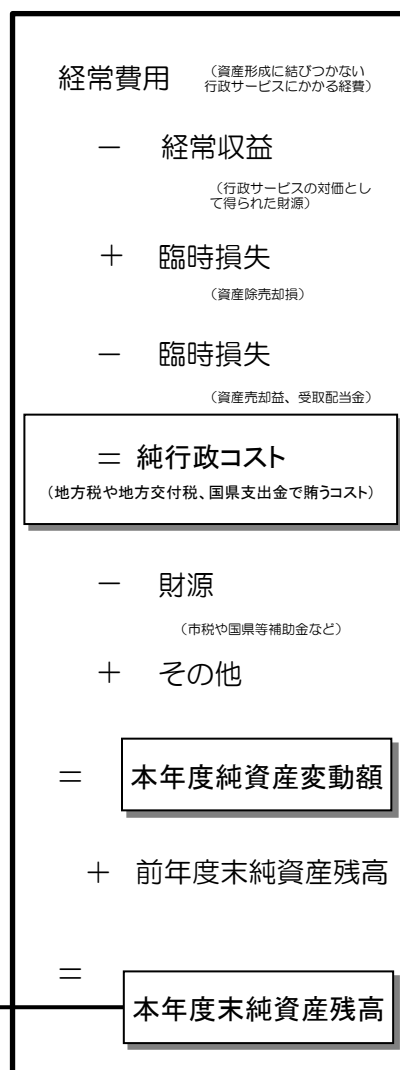
資金の増減内訳を活動区分に分けて表示した計算書です。

(5) 財務書類3表の関係

《貸借対照表 (BS)》



《行政コスト計算書 (PL) 及び
純資産変動計算書 (NWM)》



種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	年度末時点の財政状況を示す	ストック情報(年度末の財政状況を示す)
行政コスト計算書及び純資産変動計算書	減価償却費・将来の退職金等(見えないお金)を含む財政状況を示す	フロー情報(1年間の経営成績を示す)
資金収支計算書	現金主義により、資金収支(見えるお金)による財政状況を示す	

※ 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

甲賀市(一般会計等・全体・連結)の財務書類3表

[1] 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表は、これまでに取得した土地や建物などの資産がどのような財源で調達されたのかを明らかにしたものです。毎年作成している地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするものですが、過去から形成された資産が現在どれだけあるかは読み取ることができません。貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、左側(借方)に土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側(貸方)にその資産を形成したために、今後、支払いが必要となる将来世代の「負債」と、これまでの世代が既に負担してきた「純資産」が示されています。

2 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:百万円)

資産の部(これまで積み上げてきた資産)				負債の部(将来の世代が負担する金額)			
項目	一般会計等	全体	連結	項目	一般会計等	全体	連結
(1)固定資産	176,883	269,594	284,814	(1)固定負債	38,498	83,586	93,147
(1)有形固定資産	166,657	255,838	269,612	①地方債等	31,291	64,990	73,320
①事業用資産	74,710	76,209	88,814	②退職手当引当金	6,200	7,007	8,029
②インフラ資産	90,308	173,706	173,706	③その他	1,007	11,589	11,798
③物品	1,639	5,923	7,092	(2)流動負債	4,124	7,054	8,986
(2)無形固定資産	35	2,839	2,907	①1年以内償還予定 地方債	3,227	5,509	6,161
(3)投資その他の資 産	10,191	10,917	12,295	②未払金	0	575	1,436
①投資及び出資金	485	485	981	③その他	897	970	1,389
②長期延滞債権	509	1,106	1,106				
③基金	8,563	8,731	10,253				
④徴収不能引当金	▲19	▲58	▲58				
⑤その他	653	653	13				
(2)流動資産	4,258	10,159	16,209				
①現金預金	1,409	6,117	10,172	負債の部合計	42,622	90,640	102,133
②未収金	270	1,085	3,018				
③財政調整基金等	2,541	2,914	2,916	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)			
④徴収不能引当金	▲15	▲40	▲40	純資産の部合計	138,519	189,113	198,890
⑤その他	53	83	143				
資産の部合計	181,141	279,753	301,023	負債・純資産の部合計	181,141	279,753	301,023

3 項目の説明

財産		財源	
借方		貸方	
資産 [使う資産] (土地、建物) [売れる資産、回収する資産] (売却予定土地、 貸付金、未納税金など)		負債 [将来世代の負担] (借金、将来支払う退職金など)	
		純資産 [過去・現世代の負担] (補助金・これまでに負担した税金)	

※財産(資産合計)と財源(負債・純資産合計)は必ず一致します。

I 資産の部

- (1)-(1)有形固定資産
 - ①事業用資産: 庁舎や学校などの有形固定資産
 - ②インフラ資産: 道路や河川などの社会基盤となる資産
 - ③物品: 器具備品や機械装置などの資産
- (1)-(2)無形固定資産
ソフトウェア等の無形固定資産
- (1)-(3)投資その他の資産
有価証券や財政調整基金以外の基金など将来現金化することが可能な資産
- (2)流動資産
 - ①現金預金: 経常収支額や歳計外現金などの現金や預金の資産
 - ②未収金: 税収や使用料のうち納期限後1年を経過していない未収金

II 負債の部

- (1)固定負債
 - ①地方債: 地方債・借入金のうち、償還期限が1年超の残高
 - ②退職手当引当金: 全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額
- (2)流動負債
1年以内に償還や支払いを要するものや、既に支払義務が確定しているもの

III 純資産の部

これまでの世代が負担して蓄積された資産。
詳細は行政コスト計算書及び純資産変動計算書で表しています。

4 概要

これまでに当市では、一般会計等ベースで1,811億円、全体ベースで2,797億円、連結ベースで3,010億円の資産を形成してきています。

市が保有する資産のうち、約9割以上が事業用やインフラ用の資産である有形固定資産で構成されています。これらは行政サービスの提供など、市民生活やまちの形成に欠かせない社会の基盤となる資産となっています。

また、純資産である1,385億円(一般会計等)、1,891億円(全体)、1,989億円(連結)については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である426億円(一般会計等)、906億円(全体)、1,021億円(連結)については、今後負担すべき債務であることから、将来の世代が負担していくこととなります。

これらを市民1人当たりに換算すると一般会計等ベースでは、資産・負債・純資産の順に197万円、46万円、151万円、全体ベースでは、304万円、98万円、206万円、連結ベースでは、327万円、111万円、216万円となっています。

一般会計等と比べて、全体や連結の負債の割合が大きいのは、水道事業や公共下水道事業が将来の使用料収入で回収することを前提に地方債を活用する仕組みとなっていることや、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因となっています。

[2] 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

1 行政コスト計算書及び純資産変動計算書とは

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書は、純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政コスト計算書及び純資産変動計算書(PL及びNWM) (単位:百万円)

	項目	一般会計等	全体	連結
行政 コスト 計算書	1 経常費用 計 (行政コスト総額)	34,664	55,798	75,277
	① 人件費	6,325	7,562	13,121
	② 物件費等	12,440	18,787	24,262
	③ その他の業務費用	565	1,603	3,541
	④ 移転費用	15,334	27,846	34,353
	2 経常収益	1,679	6,611	15,511
	3 臨時損失	57	104	116
	4 臨時利益	238	250	297
	純行政コスト	32,804	49,041	59,585
	純 資 産 変 動 計 算 書	5 財源	30,924	46,730
① 税収等		24,763	35,500	39,699
② 国県等補助金		6,161	11,230	16,111
本年度差額		▲1,880	▲2,311	▲3,775
6 資産評価差額		▲64	▲64	▲68
7 無償所管換等		▲8,012	▲7,352	▲7,287
8 その他の純資産変動額		679	131	20
本年度純資産変動額		▲9,277	▲9,596	▲11,110
前年度末純資産残高		147,796	198,709	210,000
本年度末純資産残高		138,519	189,113	198,890

3 項目の説明

【行政コスト計算書】

(1)経常費用

- ①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用(退職手当引当金として繰り入れた額)など
- ②物件費等：備品や消耗品、委託料、施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など
- ③その他の業務費用：地方債・借入金の償還利子、徴収不能引当金繰入額など
- ④移転費用：市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など

(2)経常収益：施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売却収入など

(3)臨時損失：災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など

(4)臨時利益：資産の売却により生じた利益など

【純資産変動計算書】

(5)財源 ①税収等：市税、地方交付税、分担金・負担金、特別会計の保険料等の収入など

②国県等補助金：国や県からの補助金収入など

(6)資産評価差額：有価証券等の資産の評価差額など

(7)無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

4 概要

【行政コスト計算書】

平成27年度の行政コストの総額は、一般会計等ベースで347億円、全体ベースで558億円、連結ベースで753億円になります。これを市民1人当たりりに換算すると、一般会計等ベースで38万円、全体ベースで61万円、連結ベースで82万円になります。

行政サービスの利用に対する市民の皆さまが負担する使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ17億円(一般会計等)、66億円(全体)、155億円(連結)になります。一般会計等の経常収益の割合が全体や連結の対象となる会計と比較して小さくなるのは、経常収益の中には、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金の移転収入が含まれないことや、特別会計・企業会計の主な収入が使用料・手数料であることが挙げられます。

行政コスト総額と経常収益に臨時損益を加減した純行政コストは、それぞれ328億円(一般会計等)、490億円(全体)、596億円(連結)で、この不足分は市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金の移転収入で賅っています。

【純資産変動計算書】

平成27年度においては、純資産が一般会計等ベースで92億円、全体ベースで96億円、連結ベースで111億円減少しています。その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ1,385億円(一般会計等)、1,891億円(全体)、1,989億円(連結)となりました。純資産が減少したのは、本年度差額(純行政コストに対して本年度の財源が不足)が生じたことと、「基準モデル」から「統一的な基準」への移行に伴い、道路、河川、水路等のインフラ資産の土地について、昭和59年度以前に取得したものなどを備忘価額1円に計上したことなどが主な要因です。

[3] 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったか表示したものです。

2 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	2,582	5,050	5,608
①業務支出(※)	29,478	47,161	64,420
②業務収入	32,060	52,219	70,036
③臨時支出	0	8	8
④臨時収入	0	0	0
(ロ)投資活動収支(②-①)	▲1,909	▲2,948	▲3,385
①投資活動支出	3,897	5,019	5,479
②投資活動収入	1,988	2,071	2,094
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	673	2,102	2,223
(ハ)財務活動収支(②-①)	▲773	▲2,169	▲2,642
①財務活動支出	4,194	6,432	7,353
②財務活動収入	3,421	4,263	4,711
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	▲100	▲67	▲419
2 前年度末資金残高	1,049	5,724	10,125
3 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	5
4 本年度末資金残高(①+②+③)	949	5,657	9,711
(※)うち、地方債等支払利息支出	397	1,202	1,325

A 前年度末歳計外現金残高	323	323	323
B 本年度歳計外現金増減額	137	137	138
C 本年度末歳計外現金残高(A+B)	460	460	461
本年度末現金預金残高(4+C)	1,409	6,117	10,172

3 項目の説明

- イ-①業務支出 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費、地方債等支払利子など)
- イ-②業務収入 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(市税、保険料、使用料、手数料など)
- イ-③臨時支出 : 行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの(災害復旧事業費など)
- イ-④臨時収入 : 行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの(資産の売却に伴う収入など)
- ロ-①投資活動支出 : 公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの
- ロ-②投資活動収入 : 土地などの固定資産の売却収入など
- ハ-①財務活動支出 : 地方債や借入金などの元本の償還
- ハ-②財務活動収入 : 地方債や借入金の収入
- 3比例連結割合変更に伴う差額 : 連結対象の一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した場合の純資産残高の調整額
- 歳計外現金 : 職員給与費等から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など、市の所有に属さない現金

4 概要

平成27年度は、資金が一般会計等ベースでは1億円、全体ベースでは1億円、連結ベースでは4億円減少しています。その結果、本年度末資金残高は、それぞれ9億円(一般会計等)、57億円(全体)、97億円(連結)となりました。これを市民1人あたりに換算すると、一般会計ベースでは1万円、全体ベースでは6万円、連結ベースでは11万円になります。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、それぞれ7億円(一般会計等)、21億円(全体)、22億円(連結)となります。また、「統一的な基準」では、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合算により基礎的財政収支(プライマリーバランス:地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支)を簡便的に算出することができます。基礎的財政収支は、それぞれ11億円(一般会計等)、33億円(全体)、35億円(連結)の黒字を確保しました。

財務活動収支額はそれぞれ8億円(一般会計等)、22億円(全体)、26億円(連結)の赤字となっています。これは、地方債等の借入額よりも償還額が多かったことを示しており、地方債等の償還が進んでいることがわかります。

財務活動収支の赤字分を利払後基礎的財政収支の黒字分で差し引くことで、本年度資金収支額が算出されます。前年度資金残高と加減することで、本年度末資金残高が算出され、さらに本年度末歳計外残高を合算すると、貸借対照表の現金預金と一致します。

財務書類から把握できる主な指標

財務書類の数値を使用して指標化することにより、様々な財務状態を読み取ることができます。

以下の表において、本市と同じ「統一的な基準」を採用している同規模の都市と各指標の比較を行いました（比較は連結ベース。甲賀市とA市は平成27年度決算、B市、C市、D市は平成26年度決算のデータを使用。）。

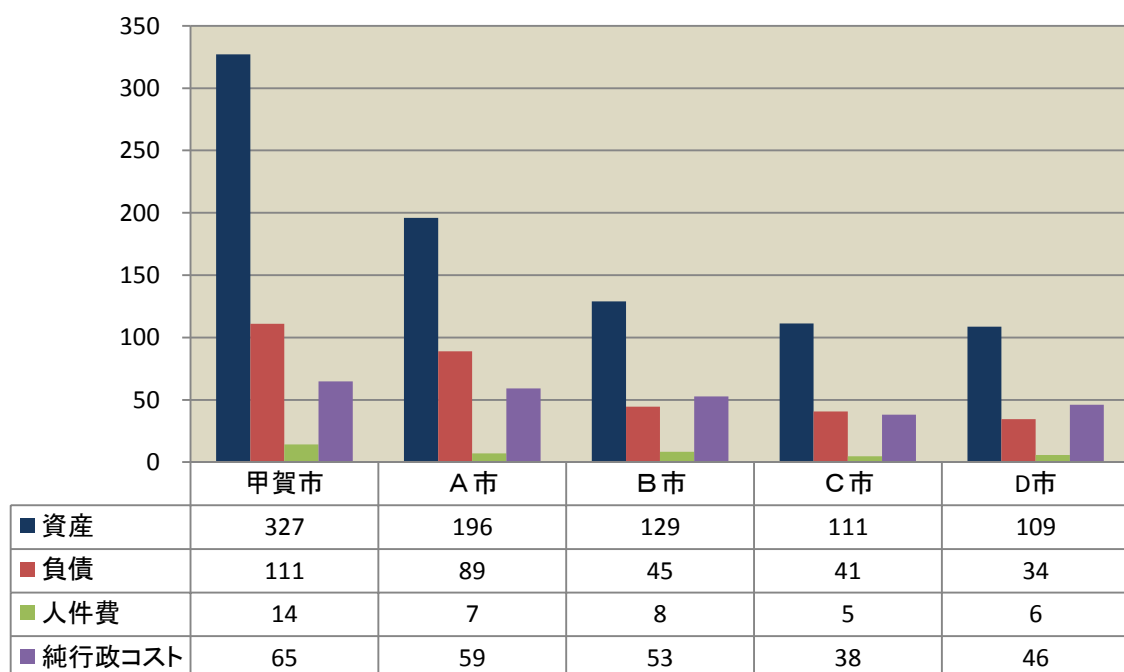
	甲賀市	A市	B市	C市	D市
人口(人)	91,949	483,537	89,489	101,087	149,591
面積:Km ²	481.62	355.63	65.35	30.20	44.69
(参考) 可住地面積:Km ²	157.07	255.14	60.66	30.20	37.49

1 市民1人当たりの資産・負債・人件費・純行政コスト

市民1人当たりで、どれくらいの資産・負債があるのか、また、1人当たりどの程度の人件費・行政コストがかかるのかを比較しました。

本市の1人当たりの資産は327万円、負債(借金)は111万円で共に最も高くなりました。1人当たりの人件費は14万円で最も高く、純行政コストも65万円で最も高くなりました。資産と負債が比較団体に比べて高い要因は、公共下水道事業において終末処理場などのインフラ資産を多く所有していることが挙げられます。また、人件費は連結対象である病院組合が含まれるため、比較団体よりも相対的に高くなります。

(万円) 市民1人当たり資産・負債・人件費・純行政コスト



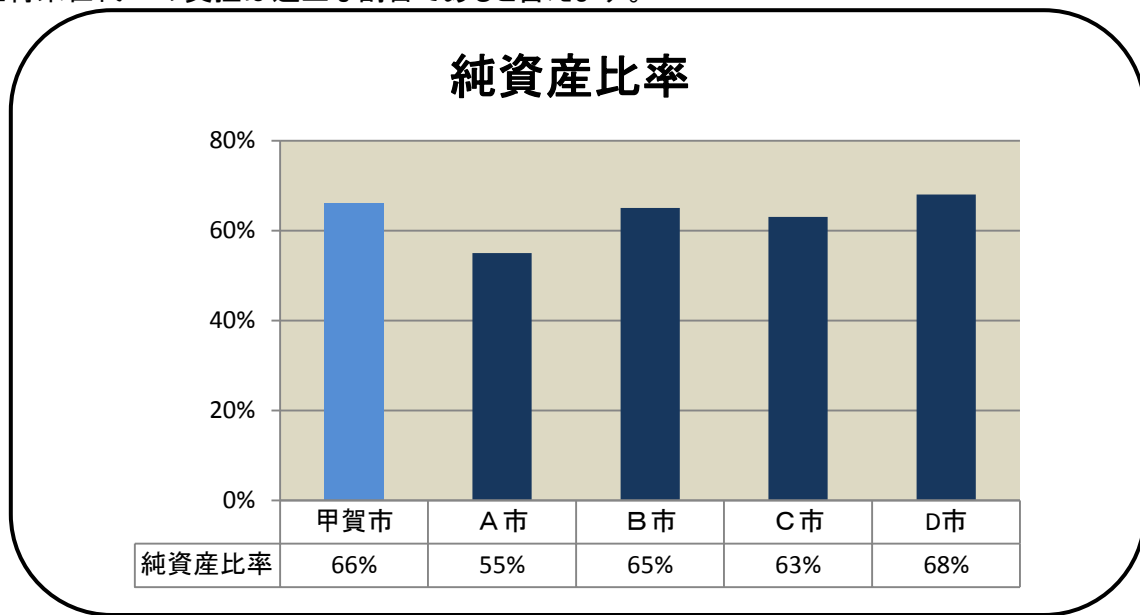
※資産・負債は公共下水道事業のインフラ資産(処理場・管渠等)を多く所有している。

人件費は連結対象の病院組合を含むため比較団体より高い水準になる。

2 純資産比率(純資産÷資産)

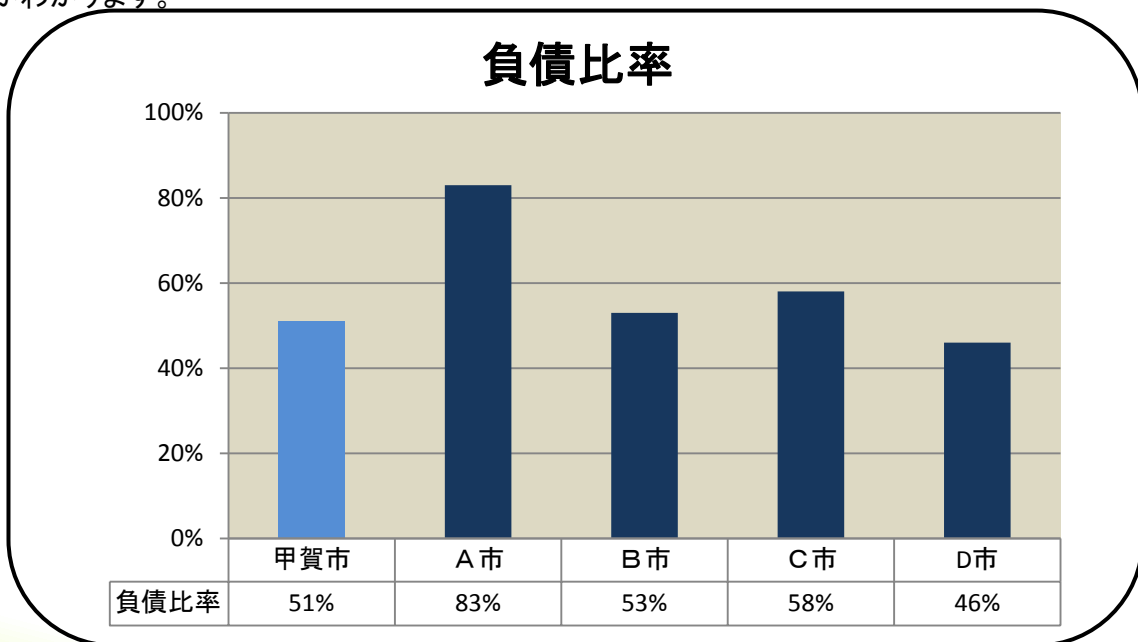
資産のうち返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

純資産比率の目安となる値は60～70%とされています。本市は66%であり、これまでの世代の負担と将来世代への負担は適正な割合であると言えます。



3 負債比率(負債÷純資産)

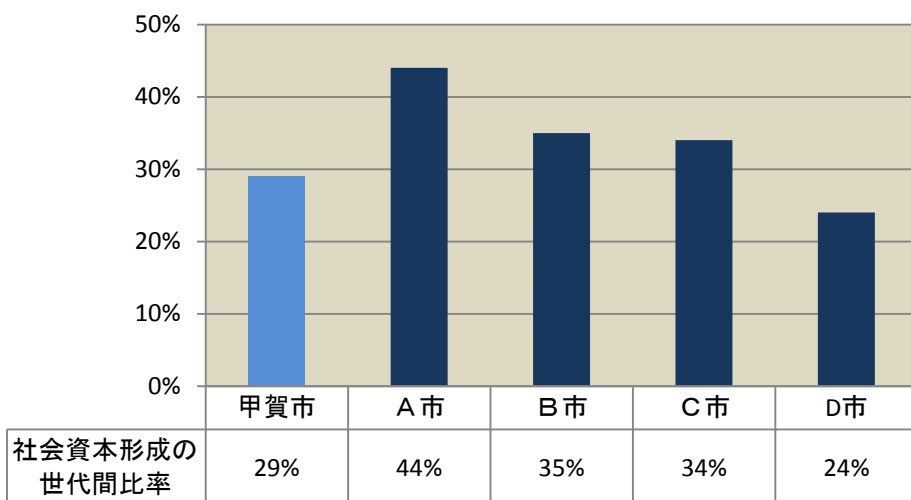
純資産に対する負債の割合を示すもので負債比率が低いほど財政状況が健全であると言えます。本市の負債比率は51%で、2番目に低い数値となっており、地方債の償還が進んでいることがわかります。



4 社会資本形成の世代間比率[(地方債等+1年以内償還予定地方債等)÷(有形固定資産)]

社会資本の整備結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品を地方債などの負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。本市の場合、将来世代の負担比率が29%となり、2番目に低い数値となっています。

社会資本形成の世代間比率

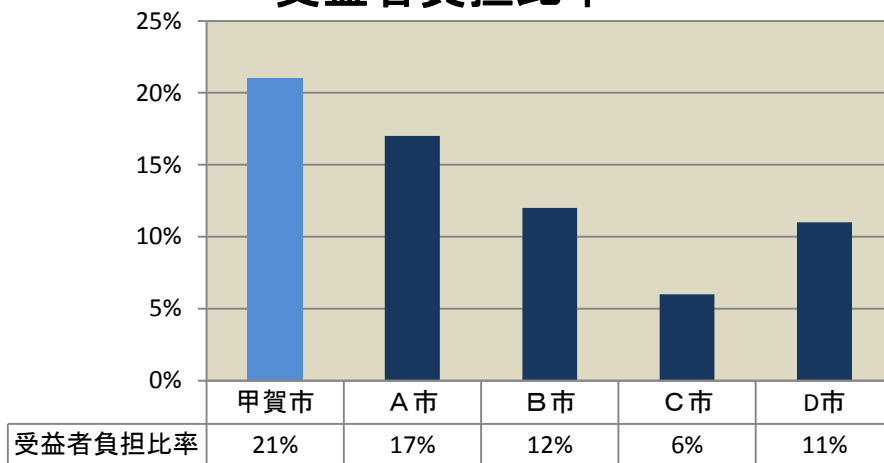


5 受益者負担比率(経常収益÷経常費用)

行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料として利用者から徴収しています。これらの使用料・手数料など(経常収益)と行政コスト総額(経常費用)との割合を受益者負担比率と言います。

本市の受益者負担比率は21%で、最も高くなりました。連結対象である病院組合の病院事業収支が含まれるため、比較団体よりも高くなっています。

受益者負担比率



※連結対象である病院組合の病院事業収支を含むため高い比率となる。

財政健全化にむけて ～甲賀市の取り組み～

甲賀市では、財務書類の作成や財政状況を客観的に表す指標の算定を通して、財政状況を把握し、健全財政を堅持するための取り組みを進めています。

財政健全化にむけた これまでの取り組み

・市債発行の抑制

平成18年度決算 60億 650万円
平成27年度決算 34億2,069万円
(▲25億8,581万円・▲43.1%)

・職員数の削減(全会計)

平成18年4月1日 1,042人
平成28年4月1日 876人
(▲166人・▲15.9%)

・市債の繰上償還

(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道)

307件 59億3,874万円

平成19年度	78件	償還元金額	4億5,137万円
平成20年度	112件	償還元金額	16億8,347万円
平成21年度	57件	償還元金額	13億2,305万円
平成22年度	15件	償還元金額	1億8,427万円
平成23年度	7件	償還元金額	4億3,372万円
平成24年度	26件	償還元金額	4億6,427万円
平成25年度	4件	償還元金額	3億8,132万円
平成26年度	5件	償還元金額	3億9,961万円
平成27年度	3件	償還元金額	6億1,766万円

○これらの取り組みにより

・市債の残高(一般会計)は

平成18年度末 439億円
⇒平成27年度末 345億円
(94億円の減少)

平成27年度決算において、財政健全化法に基づく指標は、実質公債費比率は10.6%(直近3ヶ年平均)と前年度比0.5ポイント改善、将来負担比率は60.7%と前年度比5.0ポイント改善するなど、これまでの取り組みの成果は着実に表れています。

現時点では「統一的な基準」での財務書類を作成・公表している自治体が少ないことから、他団体との比較考慮は限定されますが、財務健全性を判断する各種指標で同規模団体と比較してみても、相対的に健全と言えます。

しかし、市税が伸び悩む中で、社会保障関係費を中心に移転費用は着実に増加していくなど、財政の硬直化は今後も大きく改善することが見込めません。また、将来に引き継ぐ資産のうち大きな割合を占める公共施設(建物、工作物等)については、経年により老朽化をしていきます。当市の償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す有形固定資産減価償却率は、それぞれ52.4%(一般会計等)、41.3%(全体)、40.7%(連結)であり、今後は公共施設等の老朽化に伴う改修・更新への対策も必要となってきます。

こうした課題を踏まえて、今後も自治体の財政状況を総合的に捉えられる財務書類を継続的に作成し、市民の皆様へわかりやすく公表するとともに、財務書類から得られる情報を分析・活用することで財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化に努めていきたいと考えています。

